

2022年2月定例会 本会議一般質疑と当局答弁

2021年3月4日(金) 13:30

◎藤沢加代議員の一般質疑（30分）

1. 埋蔵文化財センター移転計画は白紙に
2. 小倉南区東谷地区のバスダイヤの改善を



藤沢加代議員への答弁と再質問 ※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

■北橋市長〔小倉南区のバス問題について〕

■市民文化スポーツ局長〔埋蔵文化財センター移転計画の見直しについて〕

●藤沢加代議員

■市民文化スポーツ局長

●藤沢加代議員

■市民文化スポーツ局長

●藤沢加代議員

■市民文化スポーツ局長

●藤沢加代議員

■市民文化スポーツ局長

●藤沢加代議員

1.埋蔵文化財センター移転について

埋蔵文化財センター移転計画の見直しを求め、3点質問します。

埋蔵文化財センターを旧八幡市民会館に移転させる「北九州市立埋蔵文化財センター基本計画案」が発表されたのは2019年10月1日（付）です。2020年度は基本設計を実施、22年度は実施設計の費用が予算提案されています。計画の目的はこの計画案の序章に以下のように記されています。

「埋蔵文化財センターは施設の老朽化や収蔵スペースの確保など、様々な課題を抱えています。こうした中、公共施設マネジメントの総量抑制の考え方などを踏まえ、平成28(2016)年3月に市民会館としての機能を廃止した旧八幡市民会館（八幡東区尾倉二丁目）をコンバージョン（用

途変換) し、埋蔵文化財センターの移転先として活用する方針を決定し、平成 30(2018)年 8 月に発表しました。本計画は、埋蔵文化財センターの移転にあたり、基本的なコンセプトや必要な機能について検討を行い、策定した」とあります。埋蔵文化財センターの老朽化や「様々な課題」解決のための計画ならば、建て替えの選択肢もあるはずですが、副題に「旧八幡市民会館活用」とあるように「基本計画」と言うより移転ありきの「埋蔵文化財センター移転計画」と言うべきものです。

本市縁の建築家村野藤吾氏の作品として知られる旧八幡市民会館は、国際学術組織ドコモモジャパンにより 2014 年度に新たに加えられた「[日本におけるモダン・ムーブメントの建築](#)」10 件の一つに選定されています。今回の移転計画により、保存すべき近現代建築物の文化財としての価値が損なわれる事態となっています。「八幡市民会館の活用を求める連絡会」が実施した、利用団体や地域住民へのアンケート結果の多くが、①旧八幡市民会館（ホール・美術展示室・工芸室・染色室）の再開と②八幡市民会館の歴史的文化的資産の後世への継承を願っています。

さらに、「城野遺跡公園を実現する会」（旧「城野遺跡の現地保存をすすめる会」）も、埋蔵文化財センターの移転に根拠なしとして反対を唱えています。この 2 つの文化財保存を求める市民団体は繰り返し陳情を議会に提出し、昨年来複数回にわたり常任委員会で審査が行われてきました。その議論を踏まえ 3 点質問します。

第 1 に 2 つの文化財保存にかかわる市民団体が反対を唱えていることです。反対の理由として、前者は移転により、八幡市民会館の顔とも言える、最も保存すべき肝心のホールが台無しになってしまうこと、後者は、市が埋蔵文化財センターの老朽化を指摘しておきながら、築 39 年の建物をさらに老朽化している築 63 年の八幡市民会館に移転すること、さらに、北九州市公共事業評価に関する検討会議において、考古学の専門家を交えた検討がなされていないことなどを挙げ、移転そのものの見直しを求めています。

- (1) こうした市民の疑問や要望に答えるため、移転計画は白紙に戻すべきです。基本計画にも「文化財は今日まで守り伝えられてきた貴重な国民共有の財産」と記されています。文化財は壊されてしまえば取り返しがつきません。強引に事業を進めては将来に禍根を残します。答弁を求めます。
- (2) 埋蔵文化財センターが現在の地にある意義についてです。北九州の古代遺跡は紫川に沿って多く発見されており、城野遺跡の発見でさらに「キク国」と呼んでもよい権力者の存在が指摘されるようになりました。埋蔵文化財センターにはこれらから発掘された多くの出土品が保存されています。老朽化を解決するなら八幡移転ではなく、現地建て替えや隣接地区への移転建て替えを検討すべきです。埋蔵文化財センターのすぐ近くには「市民文化の振興や観光の魅力増進」を目的とした地区計画があり、周辺の小倉城、松本清張記念館などの歴史文化施設と一体となった文化振興を図ることで、さらなる魅力増進が可能となるのではないで

しょうか。八幡移転は無謀です。答弁を求めます。

- (3) 本市は「文化財保存活用地域計画」をつくるべきです。2018 年の文化財保護法の改正により、保存・活用の対象が指定文化財から未指定文化財に広がったことから地域計画の策定に取り組む自治体が広がりつつあります。本市では、紫川を中心とした古代遺跡群と、八幡を中心とした近代化遺産、豊前と筑前 2 つの文化圏におけるストーリーができます。今回のように埋蔵文化財センターと旧八幡市民会館を安易に結びつけるのではなく、それぞれの文化圏における文化発展の歴史を尊重する計画策定が求められます。答弁を求めます。

2. 小倉南区東谷地域のバス問題について

2 点質問します。西鉄バス筑豊の快速「田川小倉線」の廃止問題は昨年 2 月、西鉄バス北九州による路線創設によって一まずの解決を見ました。北九州市が小型バス運行に必要な経費の一部について補助金を出し、徳力団地とお隣の香春町と本市の堺である金辺トンネルの手前、頂越（かぐめごし）の区間の 3 ルートを走ります。昨年 11 月 30 日小倉南区議員協議会で試乗させていただきました。窓からは地元まちづくり協議会の新しいのぼり、「乗って残そう新バス路線」が見えました。しかし、西鉄バス北九州は採算が取れなければ撤退もと当初から主張しており、バス利用者の不安は拭えません。開通後の乗客数は目標の半分と聞きました。利便性が上がるよう、増便をお願いしたいところですが、一台一人のドライバーで回しているためできないとのこと。

私は路線維持を歓迎しつつも 2 つの問題を指摘します。第 1 に利便性の問題です。母原経由と旧 322 経由の 3 路線が設けられましたが、「母原経由は時間がかかる」「せめて 1 時間に 1 便は欲しい」など乗客の声が聞かれます。便利であってこそ客足は伸びるのではないのでしょうか。

- (1) 乗客の声に耳を傾け、利用しやすいダイヤに改善するため西鉄と協議をすべきです。答弁を求めます。

- (2) 第 2 に、元は田川から香春、砂津を経由する複数の自治体を走る広域路線が北九州市内だけの路線になってしまったことです。文化・経済圏が寸断されてしまいました。「乗換え乗換えでも小倉に買い物にきたい」また「トンネルの中を歩けというのか」との声も聞きました。今この方々はどうしておられるでしょうか。

歴史的文化的に香春や田川は小倉と一体です。昨年 3 月香春町の小中一貫校義務教育学校が開校しました。学校名は思永館です。小笠原藩の藩校の名前です。また小倉には、田川や香春出身でご親戚があちらにあるという方が多いのです。

昨年 3 月の県議会においてわが党の高瀬菜穂子県会議員は歴史的にバスによって緊密に結ば

れてきた経済圏文化圏が切れてしまう。県が活性化策も含め広域路線維持に責任を持てと要求しています。広域路線の復活に向けて市が県をはじめ関係機関との協議を開始するよう求め、見解を伺います。

■北橋市長

[小倉南区のバス問題について]

西鉄バス筑豊が、運行していた田川快速小倉線については、利用者減少による赤字体質からの脱却が見込めないという理由から、平成 29 年 10 月から西鉄後藤寺から中谷までに路線の縮小および減便が行われました。平成 30 年 10 月からは自治会や地元の方々からの強い要望を受けて、守恒まで路線を延伸する試験運行を行いました。地元と連携した利用促進の取り組みもありまして、市内での利用者は、約 1.8 倍。市街を含めた路線全体では、約 1.3 倍であります。となったわけですが、路線延伸により、赤字額が増加し、採算面の改善にはつながらず、本格運行とはならなかったわけであります。その後も中谷までの運行は継続されましたが、利用実態や収支状況さらには、慢性的な乗務員不足もあり、昨年 9 月末をもって廃止されることになりました。

一方、市境の頂越までの市内路線の存続につきましては、車両小型化によるバス路線の維持に対する助成制度を活用し、存続できないか、地元、西鉄バス、北九州市の 3 社で協議を行ってきました。その中で、中谷から志井車庫を経由して、小倉へ向かう既存路線を徳力で、モノレールや幹線路線バスに乗り継ぐ、フィーダー路線に変更し、その一部の便を頂越まで運行する路線として、新設することで協議が整い、田川快速小倉線廃止後の昨年 10 月に 1 日から運行が開始されました。

この新設バス路線につきましては、路線維持に必要な利用が見込まれるよう、ダイヤ設定にあたっては、地域住民へアンケートを実施した上で、三者による協議を十分に重ね、1 日 6 往復のうち半数は、乗り換えなしで、徳力まで行くことができるものとしております。しかし、現在までの利用者の状況は、目標人員を大幅に下回るものとなっております。

このままの状況が続くようであれば、路線廃止など、再度の見直しもあり得ます。このため定期的に、地元、西鉄、北九州市で、利用者の状況を共有するとともに、利用促進策などについて協議を継続しております。

一方、平成 29 年度のパーソントリップ調査によると、香春町から北九州市への移動手段は、田川快速小倉線に並行して走っている、JR 日田彦山線が 56%、自家用車が 44%、バスは 0%となっております。また令和元年 5 月の西鉄バス筑豊の調査においても、本市と香春町との間のバス利用者は 1 便あたり平均 1.3 人、田川市との間は平均 1.1 人程度と、非常に少ない状況にあります。このことから広域バス路線を運行することは困難であり、地域をまたぐ移動については、JR 日田彦山線を利用してもらうことが望ましいと考えております。香春町におきましても、本市方面への移動については、JR 日田彦山線を使うことを呼びかけております。

したがって、広域バス路線の復活に向け、本市から関係者に働きかける考えはありません。東谷地域を通るバス路線については、引き続き地元、西鉄バス北九州とともに、利用促進に向けた協議を進め、まずは現在の路線が維持されるよう取り組んでまいります。残余の質問は関係局長からお答えをさせていただきます。

■市民文化スポーツ局長

[埋蔵文化財センターの移転計画の見直しについて]

まず移転計画を白紙撤回すべき、それから現地建て替えや隣接地区への建て替えを検討すべき、これについて、まとめてご答弁いたします。

八幡市民会館につきましては、議会の承認を得て、平成28年3月に、市民会館としての機能を廃止し、建物につきましては、民間による活用を前提とした検討を行うこととしました。その利活用策につきましては、市民や企業、大学、まちづくり団体等によって構成されました、八幡市民会館リボーン委員会で、2年以上にわたって検討が行われましたが、採用実現には至りませんでした。その後、市におきまして、旧八幡市民会館を保存活用してほしいとの、市民の意見や公共施設マネジメントの視点を踏まえ、旧八幡市民会館の建物を用途変更し、既存施設の移転先として活用できないか検討を重ねてきました。

利活用の検討を進める中で、埋蔵文化財センターが、近い将来老朽化対策として、大規模な改修工事が必要なこと。当該地は、マンションが隣接するなど、高度利用が図られるべき地区であること。ことこうしたことから、旧八幡市民会館の建物を埋蔵文化財センターおよび収蔵庫として、活用するという方針を決定し、議会で承認をいただきました。この方針に基づき、屋根や外壁の大規模改修を行い、耐震性能も向上させ、超寿命化が図れるよう基本計画や基本設計を作成いたしました。作業に当たりましては、市民の疑問や要望に応えるため、建築の専門家やドコモジャパンの関係者などから、意見要望を伺いながら、進めてきました。

また移転後の埋蔵文化財センターが、より良い施設となるよう、センターの機能等について、北九州市文化芸術振興財団の職員や県の担当者、他市の埋蔵文化財センター担当者と意見交換を行いました。

さらに、事業の必要性や有効性、経済性、採算性など、客観的に審査するため、公共事業評価では、考古学という視点ではなく、その分野を専門としている学識経験者や有識者が評価を行っているところです。

この評価の結果等につきまして、パブリックコメントを実施し、市民の意見を伺うなど、ここに至るまで、丁寧に事業を進めてきたところであります。

移転先である平野地区は、教育、文化、芸術施設が集中し、近接している東田地区には、博物館群が集積しており、文化振興や観光の魅力増進が図られるものと考えております。また移転することで、施設の老朽化対応、収蔵スペースの拡大、展示機能の充実など、現在の埋蔵文

化財センターが抱える課題解決も可能となるため、機能性や利便性が向上し、市民にとって、より親しみやすい施設になると考えております。

この移転につきましては、これまで十分な時間をかけ、議会をはじめ、専門家や市民の意見等を踏まえ、至った結果であり、移転計画を白紙撤回することや、現地や隣接地区への建て替えを検討することは考えておりません。

なお、ドコモモジャパンからいただいた意見要望につきましては、基本設計にできる限り反映させることができたと考えております。これをベースに来年度の実績に取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、3点目の文化財保護活用地域計画を作るべき、という点についてお答えいたします。過疎化、少子高齢化などを背景に、文化財の滅失・散逸等の防止が、緊急の課題であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会で文化財の継承に取り組んでいくことが必要になっております。

このため地域における文化財の計画的な保存活用の促進や地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的に、平成30年に文化財保護法が改正されました。

今回の改正ポイントは、文化財の保存活用に関して、都道府県は、総合的な施策の大綱を作成すること。市町村は、都道府県の大綱を勘案し、総合的な計画であり、文化財保存活用地域計画を作成し、国に申請することが可能になりました。

その中でこの地域計画は、市において取り組んでいく目標や、具体的な内容を記載した基本的なアクションプランであり、地域内の歴史文化の特徴や、文化財に関する保存活用の課題、文化財を把握するための調査法調査方針など定める必要があります。

現在、全国で地域計画を作成し、国から認定を受けている市町村は、58市町あります。福岡県では、令和2年度に大綱が作成され、久留米市、宗像市が認定を受けております。

本市でも、県の大綱を勘案して、地域計画を作成することができますが、地域計画は市の総合計画に体系づけられるものであります。

このため、作成にあたっては、元気発信北九州プランや、北九州市文化振興計画（これは令和4年度までですが）の次期計画を踏まえる必要があり、今後それらとの整合性を図りながら、検討を行いたいと考えております。

なお、議員ご提案の文化圏による文化財保存活用区域の設定につきましては、地域計画の作成に必要な事項ではありませんが、一つの考え方であると考えております。このため今後、文化庁や県、すでに認定を受けている自治体から情報収集を行ってまいりたいと考えております。すいません。先ほどの北九州市の振興財団のところですが、北九州市芸術文化振興財団の間違いです。

●藤沢議員

はい、ありがとうございました。

埋蔵文化財センターの予定事業について、さらにお尋ねします。私は今回、白紙に戻せという主張もしましたので、移転そのものについての根拠、移転そのものについての理由についてですね、やはり市民団体と同じように納得しておりません。それでお尋ねします。

今の局長の答弁によれば、埋蔵文化財センターは、近い将来老朽化してですね、建て替え移転などが必要というふうなことでした。もちろんそれはあるかと思うんですけども、先ほど紹介もしていただいた公共事業評価の資料を見ますと、この中には今のことが書かれているんですが、そこによりますと、埋蔵文化財センターについてこう書かれております。

『老朽化し、多くの課題が生じている埋蔵文化財センターを移転する。移転先は市民会館としての用途を廃止し、市民から保存を求める意見が寄せられている旧八幡市民会館とし、用途変更に必要な改修を行う。』ですから、これは埋蔵文化財センターがどうあるか、ということのを抜きに移転。ということが、もう先に来ているわけですから、納得がいかないということです。さらにですね、その事業評価の資料には、事業の緊急性とあります。現施設は、外装設備とも多くの点検項目がE判定。著しく劣化が進んだ状態。以上より、早急な改修、または移転等が必要。それならば、なぜ公共施設のマネジメントの時の方向性とか、実行計画に、このセンターのことが載っていないのでしょうか。お尋ねします。

■市民文化スポーツ局長

公共施設マネジメント計画の中に載っております。それぞれの施設が書いてあります。例えば、学校ですとか、それから市民センター、それからスポーツ施設、それぞれのカテゴリーに分かれて、大きく分けられて、この公共施設マネジメント実行計画というのが、区分されて、どういうふうにやっていくかというのが明記されているんですけど、この埋蔵文化財センターが、どこに含まれるかっていうご質問かと思うんですが。

社会教育系施設という項目がございます。ここには、それぞれ例えば博物館であるとか、美術館であるとか、こういったものが、そこの中に入っているんですけど、それぞれ施設が単体であるため、社会教育系施設ということで、まとめられております。その中で具体的に施設の機能の維持を図りつつ、必要に応じて、社会情勢の変化等を考慮し、配置および規模の見直しを行っていきますというふうに明記してあります。以上でございます。

●藤沢議員

埋蔵文化財センターは、一つだけしかないし、これからも保っていかないといけないという計画の中に入ってくると思うんですが、ですから移転と建て替えもあり得る。だから移転するということもあるんですけども。ここでですね、今いろんな条件言われました。そして、総合的に判断したということです。で、総合的に判断したと言いながらですね、これ公共評価も

10 億円ですかね、そこだけに聞いて。やっぱり埋蔵文化財センターはどうあるべきかと、いうふうなことについての考古学の専門家などの意見をちゃんと聞いてない、というふうに思うんですけれど。それは日本考古学協会が、この間ですね、城野遺跡の保存を巡って、何度も北九州とは、話し合いもしてるわけじゃないですか。そういうところの先生方に意見を聞くなどは、簡単にできたんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

■市民文化スポーツ局長

今回の移転につきましては、埋蔵文化財センターの機能そのものが変わるということではなくて、埋蔵文化財センターの中身は、埋蔵文化財センターとして、そのまま機能が変わらずに、移行するという考えのもとを、特に考古学という視点から、専門家の方に聞く必要はないんじゃないか、というふうに考えております。以上でございます。

●藤沢議員

では、八幡市民会館の側からですね。八幡市民会館の改修については、ドコモモジャパンからの意見を反映させたと、先ほど答弁がありました。じゃあ、それならば、私が何回も常任委員会で、文化財としての調査をすべきだ、というのを拒否してきたんですか。文化財として、ちゃんと守られていくっていうことをドコモモジャパンの意見と合わせて、公表すればいいんじゃないかと思いますが。

■市民文化スポーツ局長

先ほど答弁しましたように、そもそもこの八幡市民会館の用途廃止を、一旦平成 28 年 3 月に決定をいたしました。その時点で、用途廃止をしたという時点で、今度は移転して、違うものに活用しようということになりましたので、文化財としての調査をするまでには考えが至ってない、ということであります。以上でございます。

●藤沢議員

用途変更したからといって、市民会館を活用するわけですから、市民会館がちゃんと文化財としての価値がここにあり。というふうなことで、ドコモモジャパンがいろいろな箇所について提言もしています。で、それを反映させたというふうなことだから、何ら調査をしないという理由に、今、ならないんじゃないかと思いますが。お尋ねします。

■市民文化スポーツ局長

繰り返しになりますけれど、やはり用途変更したということで、一旦八幡市民会館としての機能がなくなったわけですから、考え方として、文化財としての調査をする必要がないというふうに考えております。

ただ記録保存としては、しっかり残すべき、というふうに考えておりますので、写真であるとか、3D データであるとか、それから例えば、使われておりました座席ですね。それから村野藤吾氏の象徴的なデザインですとか、そういったものは、しっかり保存活用するように考えていきたいと思っております。以上でございます。

●藤沢議員

記録保存は当然ですけど、記録保存って、壊してしまうということなんですよ。図書館と一緒に。それはやっぱり問題があると思います。

北九州市は東京に次ぐ、第二の建築シティと言われています。この近現代の建築物については、北九州市内いろんなところ、市民文化スポーツ局だけではなくて、区役所とか、産経とかですね、いろんなところが、情報発信しています。市文も文化財としての情報を発信していただきたいと思います。以上です。